

福島交通路線バス「船引線」について

令和7年3月12日
総務部 企画調整課

- 県では、持続可能な地域公共交通のマスタープランとして、令和6年3月に策定した「福島県地域公共交通計画（計画期間：令和6年度から令和12年度）」の方向性に基づき、具体的なバス路線等の再編・見直しに係る実施計画として、福島県地域公共交通利便増進実施計画の策定を進めてきた。
- 令和7年10月～令和13年3月までを計画期間とし、当市においては、「船引線」を対象系統として協議を進めてきたところ。

●利便増進事業

方面	事業名	対象系統	実施時期	関係主体
田村市・三春町方面	三春町方面の利便増進	・ 船引線 ・ 三春線 ・ 斎藤経由三春線	令和7年10月	・ 福島交通 ・ 郡山市、田村市、三春町

●想定スケジュール

令和7年 1月	旅客運送事業者等への同意書の回収
令和7年 2月25日	県活性化協議会
令和7年 2月28日	利便増進実施計画の策定及び公表
令和7年 3月上旬	国へ認定申請（提出）
令和7年 5月	利便増進実施計画認定（予定）
令和7年 6月末	国庫補助計画の認定申請（利便増進特例を反映した補助額）
令和7年10月	再編内容による運行開始

船引線の廃止

- 「船引線」は、年間延べ約 27,000 人が利用している路線だが、その利用の多くが三春町、郡山市間又は郡山市内での移動であり、田村市の移動需要は少ない状況。
- 現状、国庫補助要件（輸送量 15 人/日）を満たしておらず、公共交通の一体的な見直しや、住民の移動実態を踏まえた経路の見直しなどを行うことにより利便増進と効率化を図りつつ利用者の拡大を目指すため、田村市と三春町をまたぐ区間を廃止し、三春町、郡山市間を運行している「三春線」に統合し、「船引線」の運行区間を廃止する。

令和7年9月30日まで



令和7年10月1日以降



廃止後の移動手段について

- 「船引線」の廃止及び代替移動手段については、市広報紙で市民へ周知を行う。
- 廃止となる区間の移動は、磐越東線や田村らくらくタクシー等の既存の公共交通で代替が可能である。
- 三春町との移動手段については、三春町と協議・検討を行う。

●代替移動手段

市内⇄郡山市

①磐越東線の活用

・路線バスよりも速達性・定時性が高いJR磐越東線により代替可能。

平日下り（いわきー郡山） 1 4 本運行

平日上り（郡山ーいわき） 1 5 本運行

市内

①既存の公共交通により移動

・田村らくらくタクシーにより代替可能。

市内⇄三春町

①磐越東線の活用

・路線バスよりも速達性・定時性が高いJR磐越東線により代替可能。

平日下り（いわきー郡山） 1 4 本運行

平日上り（郡山ーいわき） 1 5 本運行

②三春町と連携した公共交通体系の検討

・目的地が駅から離れている施設が多いことから、現在市町で運行している公共交通の結節点を設け、相互に接続し移動する手段や相互乗り入れを検討中。

●廃止予定時期

令和 7 年 9 月 3 0 日

●運行区間

船引駅前～郡山駅前

●運行本数

平日 4 便、土日祝日 3 便
（運行ダイヤは右表のとおり）

船引駅前発	
郡山駅前行き	
平日	7:40
	9:00
	11:00
	16:10
休日	8:30
	11:00
	16:10

郡山駅前発	
船引駅前行き	
平日	9:10
	14:25
	16:25
	17:45
休日	10:45
	14:25
	17:45

田村市における今後の 自動運転事業について

令和7年3月12日
総務部 企画調整課

【再掲】L4実装に向けた考察

- 令和5年度・令和6年度の実証運行ともに、他地域と比較して、**非常に高い自動運転率**を記録しており、L4実装の実現可能性が高い。
- 事業構想段階からコンソーシアムメンバーである**交通事業者の強固な理解・協力**により、**L4に向けた事業推進が図られる**。

【経営面】

- レベル4実装により**車内オペレーター費用の早期削減が可能**。
- **走行性能が高い車両を使用**することで、**インフラ投資を最小限にすることが可能**。
- イニシャルコスト・ランニングコストについて、**補助事業の活用**により負担額の抑制を図る。

【技術面】

- 走行性能が高い車両であれば、**自動で路上駐車回避が可能となる想定**。
- 令和5年度・令和6年度の実証ではバッテリー対策が必要であったが、同等の運行距離であれば**対策が不要な車両も実用化**されている。

【社会受容性面】

- **今年度実証ルートに対する肯定的な意見が多く**、継続運行によりさらなる受容性が見込まれる。
- 自動運転バス導入に対する意向が高く、**幅広い年齢層の利用者**が見込まれる。
- 昨年度実証と比較し、**ルート上の店舗等での利用者が増加**。実装後はさらなる**利用者の増加**が見込まれる。

L4実装に向けた今後のスケジュール

- 実装に向けては、道路交通法、道路運送法及び道路運送車両法の手続きに一定の処理期間を要する。さらに、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の活用にあたっては、「地域公共交通利便増進実施計画」の認定が必要となる。
- 上記を踏まえ、L4実装については令和9年4月開始を目指す。

実施時期	項目
R7 未定	➤ <u>実証運行</u>
R8.3	➤ 公共交通計画改訂、利便増進実施計画策定に係る協議
R8.4～R9.1	➤ 公共交通計画改訂作業、利便増進実施計画策定作業
R8.5	➤ R8自動運転実証運行予定の報告、R9フィーダー認定申請（自動運転含まず）に係る協議
R8 未定	➤ <u>実証運行</u>
R8.9	➤ 自動運転新規路線（船引駅北側）・船引駅北側L4、公共交通計画（案）、利便増進実施計画（案）に係る協議 ➤ 道路運送法（新規路線）の許認可及び船引駅北側L4（道路運送車両法）に係る申請
R8.12	➤ 公共交通計画改訂、利便増進実施計画策定及び認定申請に係る協議
R8.12～R9.3	➤ <u>道路運送法（新規路線）・船引駅北側L4の道路運送車両法に係る許認可</u> ➤ <u>道路交通法に係る公安委員会へのL4申請</u>
R8.12	➤ 公共交通計画改訂、利便増進実施計画策定及び認定申請に係る協議
R9.1	➤ <u>公共交通計画改訂</u> 、利便増進実施計画策定・国への認定申請
R9.2～3	➤ <u>利便増進実施計画の認定</u> ※道路運送法上の許認可を適正に受けていること
R9.3	➤ R9フィーダー変更認定申請に係る協議、 <u>R9フィーダー変更届出</u> （自動運転船引駅北側追加）
R9.4	➤ <u>自動運転実装（船引駅北側）開始</u>

- 令和6年度実証運行実績のほか、利用者アンケート及び非利用者アンケートの結果を踏まえ事業方針を策定。

【利用者アンケートの主な結果】

- 自動運転バスの再乗車：89.0%が希望
- 自動運転バスの危険性：77.0%が危険を感じていないが、ブレーキの改善に対する要望が多い
- 自動運転バスの信頼性：90.0%が信頼できると回答
- 自動運転バスの実用化：96.0%が今後市内で運行することを希望

【非利用者アンケートの主な結果】

- 自動運転バスへの不安：自動運転バスの近くを運転した方で「不安」や「少し不安」が48.0%となった一方、32.0%が「変わらない」と回答
- 自動運転バスの危険性：「運行車両の速度」（24.0%）、「前後車両との車間距離」（20.0%）
- 自動運転バスの信頼性：58.0%が信頼できると回答
- 自動運転バスの実用化：72.0%が今後市内で運行することを希望



事業方針

- 👉 **運行エリアの拡大**：船引駅を起点として、北側・南側で運行
- 👉 **L4実装に向けた運行車両の選定**：ニーズに応える車両・インフラ協調を不要とする車両を導入
- 👉 **L4実装に向けた運営体制の構築**：オペレータートレーニングの実施、協力事業者等の拡大

令和6年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（案）について

令和6年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算を次のとおり定めるものとする。

資料No. 2

令和7年3月12日

田村市公共交通活性化協議会
会長 小野 淳 一

令和6年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算（案）

1 歳入

（単位：円）

款	項	目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	87,297,000	344,000	87,641,000	田村市負担金 ・運行事業費の不足による増額
		2 負担金 (コロナ対策分)	0	0	0	田村市負担金 ・コロナ対策分
2 補助金	1 補助金	1 補助金	6,220,000		6,220,000	国庫補助金 ・大越町、滝根町デマ ンドタクシー
		2 補助金 (県)	0	0	0	県補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	100,000	0	100,000	・デマンドタクシーチ ケット販売代金 ・貯金利息
計			93,617,000	344,000	93,961,000	

2 歳出

（単位：円）

款	項	目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	602,000	0	602,000	委員報酬、旅費
	2 事務費	1 事務費	400,000	0	400,000	消耗品費、郵券料、振 込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	92,615,000	344,000	92,959,000	デマンドタクシー運行 経費
		2 事業費 (コロナ対策分)	0	0	0	
	2 計画策定費	1 計画策定費	0	0	0	
	3 実証運行費	1 実証運行費	0	0	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
計			93,617,000	344,000	93,961,000	

ただし、科目間の予算の流用については、会長に一任する。

令和7年度田村市公共交通活性化協議会事業計画（案）について

令和7年度田村市公共交通活性化協議会事業計画を次のとおり定めるものとする。

令和7年3月12日

田村市公共交通活性化協議会
会 長 小 野 淳 一

田村市地域公共交通計画に位置付けた各種施策・事業を確実に実施するとともに、計画の評価・検証等を行うため、田村市公共交通活性化協議会を開催する。

- (1) 田村市公共交通活性化協議会の開催（年3回程度予定）
 - ・ 第1回協議会（5月～6月予定）
 - ・ 第2回協議会（11月～12月予定）
 - ・ 第3回協議会（2月～3月予定）
- (2) 田村市デマンドタクシー（田村らくらくタクシー）運行
- (3) 自動運転事業
- (4) 公共交通利用促進啓発
 - ・ 田村市デマンドタクシーの広報啓発活動
 - ・ 路線バス、鉄道等の公共交通利用促進活動
- (5) 路線バスの再編
- (6) 公共ライドシェア等の導入検討

令和 7 年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）について

令和 7 年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出予算を次のとおり定めるものとする。

資料No. 4

令和 7 年 3 月 1 2 日

田村市公共交通活性化協議会
会 長 小 野 淳 一

令和 7 年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	本年度	前年度	比較	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	92,861,000	87,297,000	5,564,000	田村市負担金 ・通常運行分
2 補助金	1 補助金	1 補助金 (国庫)	6,520,000	6,220,000	300,000	フィーダー補助金 ・デマンドタクシー (大越、滝根エリア)
		2 補助金 (県)	0	0	0	県補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	395,000	100,000	295,000	・デマンドタクシーチ ケット販売代金 ・貯金利息
計			99,776,000	93,617,000	6,159,000	

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	本年度	前年度	比較	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	564,000	602,000	△ 38,000	委員報酬、旅費
	2 事務費	1 事務費	400,000	400,000	0	消耗品費、郵券料、振 込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	94,995,000	92,615,000	2,380,000	・デマンドタクシー運 行経費 ・公共交通マップ作成
	2 計画策定費	1 計画策定費	3,817,000	0	3,817,000	利便増進実施計画策定
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
計			99,776,000	93,617,000	6,159,000	

ただし、科目間の予算の流用については、会長に一任する。